

## ■第413回食品安全委員会

日時：平成23年12月22日（木）14：00～14：59

傍聴者：41名

### 議事概要：

（1）カナダにおける食肉処理施設の定期査察結果について

- ・厚生労働省及び農林水産省から報告。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

（ア）プリオン

1）牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しについて

- ・厚生労働省から説明。
- ・本件について、プリオン専門調査会において審議することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

1）農薬「ジメタメトリン」に係る食品健康影響評価について

・「ジメタメトリンの一日摂取許容量（ADI）を、 $0.0094\text{mg}/\text{kg}$  体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

\* 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（4）食の安全ダイヤルに寄せられた質問等（平成23年9月～11月分）について

- ・事務局から説明。

（5）その他

1）「平成22年度自ら評価案件『加熱時に生じるアクリルアミド』に関する事項」

- ・事務局から説明。
- ・本件について、化学物質・汚染物質専門調査会において審議することとなった。

2）「企業申請品目に係る食品健康影響評価についての標準処理期間の達成状況について」

- ・事務局から説明。